

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第28期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 弘 一

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(243)1221

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 眞 柄 光 孝

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店
(東京都豊島区巣鴨1丁目2番5号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(千円)	3,430,874	3,447,574	3,428,898	3,638,083	3,427,270
経常利益	(千円)	289,154	241,383	229,822	354,141	146,466
当期純利益	(千円)	236,763	236,903	155,004	240,343	88,513
純資産額	(千円)	4,145,302	4,180,431	4,235,097	4,359,506	4,342,981
総資産額	(千円)	5,841,136	5,886,465	5,532,359	5,626,076	5,694,909
1株当たり純資産額	(円)	723.49	773.28	783.81	807.26	806.37
1株当たり当期純利益	(円)	39.81	40.17	26.70	42.57	16.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	70.9	71.0	76.5	77.5	76.3
自己資本利益率	(%)	5.7	5.6	3.6	5.6	2.0
株価収益率	(倍)	9.04	12.30	18.53	17.50	36.88
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	550,281	335,991	2,756	532,073	△3,841
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	803	104,404	44,343	22,740	△436,558
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△104,804	△267,826	△414,841	△285,051	2,159
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,890,306	2,062,806	1,695,133	1,964,894	1,558,948
従業員数	(人)	76	75	79	82	110
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(千円)	2,861,125	2,702,563	2,838,085	3,129,842	3,015,166
経常利益	(千円)	269,228	189,119	228,950	337,654	148,857
当期純利益	(千円)	226,599	207,224	156,000	231,790	92,877
資本金	(千円)	1,075,400	1,075,400	1,075,400	1,075,400	1,075,400
発行済株式総数	(千株)	5,722	5,722	5,722	5,722	5,722
純資産額	(千円)	4,071,664	4,079,864	4,139,326	4,258,332	4,244,135
総資産額	(千円)	5,559,798	5,436,974	5,258,241	5,324,059	5,442,038
1株当たり純資産額	(円)	711.09	755.34	766.62	789.06	788.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (7.50)	20.00 (7.50)
1株当たり当期純利益	(円)	38.51	35.59	27.48	41.56	17.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	73.2	75.0	78.7	80.0	78.0
自己資本利益率	(%)	5.6	5.0	3.7	5.5	2.2
株価収益率	(倍)	9.34	13.88	18.01	17.93	35.15
配当性向	(%)	38.9	42.1	54.5	36.1	116.0
従業員数	(人)	67	66	67	71	79

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当5円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

当社は、昭和55年1月12日、商号大平工業株式会社をもって、大阪府堺市に設立され、昭和55年1月21日、大平工業株式会社(本社 大阪市、設立 昭和41年10月19日)から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ、営業を開始しました。

その後、経営基盤強化と企業合理化のため、昭和59年9月21日、不動産管理を業務としていました大平工業株式会社(本社 大阪市)を吸収合併し、昭和62年9月1日に「ナビタス株式会社」に商号を変更し、現在に至っております。

以下は、被合併会社である大平工業株式会社(本社 大阪市)を含め、現在に至るまでの概況を記載しております。

年月	事項
昭和41年10月	ホットスタンプ機の専業メーカーとして、大平工業株式会社を設立。 資本金2百万円で、本社及び工場を大阪市住之江区(当時住吉区)に、営業所を東京都世田谷区において営業開始。
昭和42年12月	本社及び工場を同区内に新築。
昭和47年3月	東京営業所を東京都文京区に移転し、支店に昇格。
昭和51年4月	パッド印刷機の製造販売を開始。
昭和52年7月	本社工場を大阪府堺市に移転。
昭和55年1月	資本金2千万円で大平工業株式会社(本社 堺市)を設立。 大平工業株式会社(本社 大阪市)から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ営業を開始。
昭和59年9月	大平工業株式会社(本社 大阪市)を吸収合併。
昭和60年7月	成形転写装置(IMR)を開発、製造販売を開始。
昭和62年9月	商号を「大平工業株式会社」から「ナビタス株式会社」に変更。
平成元年3月	社団法人日本証券業協会において店頭登録銘柄として登録。
平成2年3月	決算期を9月20日から3月31日に変更。
平成5年10月	新本社ビル(事務所及び工場)を大阪府堺市に新築。
平成6年10月	エヌアイエス株式会社(本社 堺市)を設立。(現・連結子会社)
平成7年8月	新東京支店ビル(事務所)を東京都豊島区に新築。
平成11年4月	IC事業部を発足。
平成13年9月	画像処理検査装置の開発、製造販売を開始。
平成16年2月	ISO9001:2000 認証取得。
平成16年10月	納維達斯机械(蘇州)有限公司(本社 中国)を設立。(現・連結子会社)
平成16年10月	ISO14001:1996 認証取得。(平成17年10月 ISO14001:2004 認証取得)
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年10月	連結子会社エヌアイエス株式会社の商号を「ナビタス インモールディング ソリューションズ株式会社」に変更。
平成18年11月	中部営業所を愛知県東海市に設立。

3 【事業の内容】

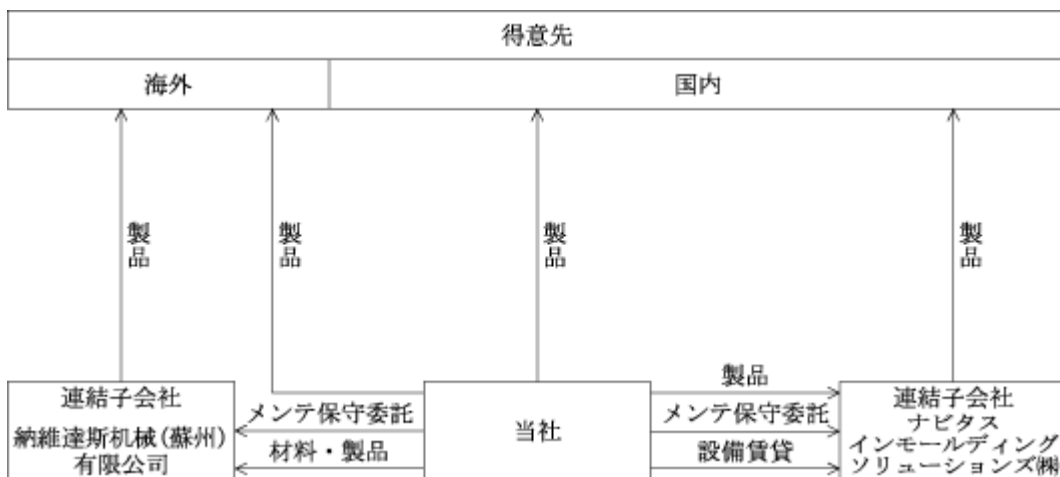
当社の企業集団は、当社と連結子会社2社で構成されております。

当社、ナビタス インモールドィング ソリューションズ(株)及び納維達斯机械(蘇州)有限公司の主な事業内容は、熱転写装置及び関連資材、印刷装置及び関連資材並びに成形転写装置及び関連資材の製造販売であります。

なお、成形転写装置及び関連資材のメンテ保守をナビタス インモールドィング ソリューションズ(株)に一部委託しております。

納維達斯机械(蘇州)有限公司には、材料及び製品のユニット部分の製造販売並びに製品及び関連資材のメンテ保守を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ナビタス インモールドィング ソリューションズ株式会社 (注) 1. 2	大阪府堺市	20,000	特殊印刷機の関連機器及び 関連資材の製造販売	100	主に当社の関連機器及び関連資材の委託加工を行っております。 当社より本社及び工場の建物並びに設備の貸与を受けております。 役員兼務 1名
納維達斯机械(蘇州)有限公司	中国江蘇省	38,438	印刷機械及び関連資材の製造販売並びにアフターサービスの提供	100	中国市場における日系企業を中心とした技術フォロー、メンテナンスサービス、関連資材の供給を行っております。 役員兼務 1名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 ナビタスインモールドィングソリューションズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	602,883千円
	②経常利益	3,991千円
	③当期純利益	1,920千円
	④純資産額	114,526千円
	⑤総資産額	341,730千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	110
合計	110

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数が前連結会計年度末と比較し、28人増加したのは、主として納維達斯机械（蘇州）有限公司を当連結会計年度から連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79	39.4	11.0	5,949

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油の高止まり及び中国経済の好調さに起因する、鋼材をはじめ各種素材の高騰等、景気の先行きに不安材料は残るものの、輸出の増加、設備投資の拡大に伴い、企業業績は順調に回復し、雇用状況の改善に支えられ、個人消費は堅調に推移すると共に国内景気は安定した状態で緩やかな上昇基調で推移いたしました。

このような経済環境は、当社グループをとりまく関係業界にも影響を及ぼしました。表面加飾の業界は近年大きく様変わりしており、表面加飾を必要とするプラスチック製品は減少傾向にあり、平成に入ってから不況が長引いたことによる業界の二極化が進み、技術の高度化・機械装置の高精度化が進む反面、各企業における表面加飾の熟練者が減少する傾向にありました。表面加飾技術は機械装置のハイテク化は可能ですが、加工技術は感覚的な要素が支配するローテク技術の分野であり、不況による業界の低迷した時期に表面加飾に携わる業界が二極化した要因であるとも思われます。

このような経営環境下において当社グループは、特殊印刷の原点であるホットスタンプ、パッド印刷、シルクスクリーン印刷、成型転写（インモールド）の各技術を柱に、加飾技術の川上から川下までを網羅した「ワンストップショップ政策」で業界に働きかけを行ってまいりました。加えて大きな市場であるにも拘らず、今迄手薄になっていた中部・東海地区（愛知、三重、岐阜、静岡の4県）をカバーし、且つ新たな需要を引き起こすために昨年11月に中部営業所を開設しました。

以上のような経営活動の結果、当連結会計年度の売上高は34億27百万円（前年同期比5.8%減）となり、利益面では営業利益が1億49百万円（前年同期比52.0%減）、経常利益は1億46百万円（前年同期比58.6%減）、当期純利益につきましては88百万円（前年同期比63.2%減）となりました。

なお、事業の種類別セグメントにつきましては、単一（印刷機器関連事業）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、15億58百万円（前年同期比4億5百万円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、使用した資金は3百万円（前年同期比5億35百万円減）となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益の減少1億20百万円、減損損失の減少72百万円、売上債権の増加による影響1億82百万円、たな卸資産の増加による影響1億32百万円及び法人税等の支払額の増加43百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は4億36百万円（前年同期比4億59百万円減）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出の増加2億35百万円、無形固定資産の取得による支出の増加38百万円、投資有価証券の取得による支出の発生1億51百万円、出資金の払戻による収入の減少28百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、獲得した資金は2百万円(前年同期比2億87百万円増)となりました。これは、主として短期借入れの収入及び返済による支出の影響1億23百万円、社債の償還による支出の減少1億22百万円、配当金の支払額の減少40百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

なお、事業の種類別セグメントにつきましては、単一セグメント(印刷機器関連事業)となっております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	3,730,152	+4.0
合計	3,730,152	+4.0

(注) 1 金額は、販売価格であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	3,652,323	+4.8	318,917	+38.3
合計	3,652,323	+4.8	318,917	+38.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	3,427,270	△5.8
合計	3,427,270	△5.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

平成18年4月1日に本社の所在する大阪府堺市が政令指定都市となり、それを機に堺商工会議所が伝統ある堺市の活性化と伝統技術を継承する目的で同市内に所在する特殊技術を有する企業を「堺技衆」として37社の認定を行い、当社も堺技衆として認定を受けました。表面加飾・特殊印刷という限られたフィールドの中で、ローテク技術とノウハウの積み上げで特殊印刷のワンストップショップを確立し、その技術を生かしてハイテク技術のハイエンド製品である画像処理検査装置を開発した技術と社員の熱意が評価されたものと受け止めております。

当連結会計年度において、当社はかねてより計画しておりました ①オフコンの入れ替えとシステムの構築 ②検査装置部門（IDPグループ）の人員配置と設備の充実 ③中部営業所の開設等を完了いたしました。

今後は、これらの経営資源を有効に生かし、従来の技術のフィールドから一步踏み出した新分野である ①画像処理検査装置のTAB市場への展開 ②転写印刷技術でお客様のご要望にお応えすべく、今までの常識を打ち破る「オンデマンド箔印刷装置」の開発 ③成形転写技術のノートパソコン等の表面加飾への拡大を中心として、当社が今までに蓄積してきた技術・ノウハウに先端のIT技術を加え、表面加飾業界のリーディングカンパニーとして、これら問題解決のための人材育成が当面の課題であります。ローテク技術の継承及び各社員の熱意による行動規範が、企業価値を向上させるために最も必要な事項と考えており、当社はこの目標に向かって、全社で取り組んでまいります。

(2) 当社株式の大規模な買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、予め当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行なう者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本方針」といいます。）を導入いたしました。

①本方針に対する基本的な考え方

当社取締役会は、株式の大規模買付等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的に当社株式を保有する当社株主の皆様にご判断いただくべきものであると考えます。

もっとも、大規模買付行為がなされた場合、株主の皆様にご判断いただくためには、当社取締役会及び大規模買付者双方から株主の皆様にご判断いただく適切な情報が提供されることが不可欠です。大規模買付行為による当社及び当社グループへの影響、大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針や事業計画の内容、大規模買付行為に関する当社取締役会の意見等は、株主の皆様にご判断いただく重要な判断材料になるものと存じます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に関しては、大規模買付者から事前に株主の皆様ご判断のための必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される機会を確保し、かかる情報が提供された後、速やかに大規模買付行為の是非を検討して、独立の外部専門家等の助言を受けながら意見を形成し、公表する所存であります。さらに必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行ないます。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様には当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と（代替案が当社取締役会から提示された場合には）その代替案をご検討いただくことが可能となり、最終的な応否を適切に決定していただけることとなります。

当社取締役会は、大規模買付者が上記の意見を具現化した一定の合理的なルールに従って行なわれることが、企業価値・株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することといたしました。

②大規模買付ルールの概要

イ. 情報の提供

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは ①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し ②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

具体的には、まず、大規模買付者には当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した大規模買付ルールに従う旨の意向表明をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のための必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- a. 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、準共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- b. 大規模買付者の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- c. 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- d. 当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）
- e. 当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

ロ. 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉、取締役会としての意見形成及び取締役会による代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、その期間内に大規模買付行為についての取締役会としての意見を形成します。そして、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じて大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し、代替案を提示することもあります。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

ハ. 独立委員会の設置

大規模買付ルールにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗処置をとるか否か等の検討及び判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社は取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置いたします。当社取締役会は、前述の事項の検討及び判断をなすに際して、かかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は、諮問を受けた事項について勧告するものとします。

独立委員会は、その判断の合理性、客観性を高めるために、必要に応じて当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが出来るものとします。また、当社の取締役、監査役、従業員等に独立委員会への出席を要求し、必要な情報について求める等、当社取締役会から諮問を受けた事項について審議、決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対して勧告を行いません。この勧告は、当社取締役が株主の皆様に対して公表いたします。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し、対抗処置の発動又は不発動につき速やかに決議を行なうものとします。当社取締役会の決定に際しては、独立委員会による勧告を最大限尊重し、かつ必ずこのような独立委員会の勧告手続きを経なければならないものとするにより、当社取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を確保しています。また、当社取締役会の決定に際しては、当社監査役の意見も尊重したうえで決定することにより、取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を担保しています。

③大規模買付行為がなされた場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗処置はとりません。（当該買付提案についての反対意見の表明、代替案の提示等を行うことはございます。）

大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、外部専門家等の意見も参考にし、当社監査役の意見も十分尊重し、独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められると当社取締役会が判断した時には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的とし、新株予約権の発行等、会社法その他の法律が認める対抗処置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗処置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また、当社監査役の意見も十分に尊重したうえで、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 市場ニーズ・価格競争について

当社グループは、標準機及び特注機の生産性向上を重要な課題と認識し、製造方法の見直し強化を図っておりますが、各部門とも多品種・小ロット・短納期化・高品質化の要望が年々高まっており、コストダウン要求も極めて厳しくなっております。

当社グループではこうした状況に対応するため、常に市場ニーズにお応え出来るよう技術開発と品質向上に努めておりますが、これら市場ニーズが大きく変化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 当社の生産体制について

当社は品質・環境ISOの認証取得により品質面においては万全を尽くしておりますが、特注機に関しては完全個別受注体制をとっております。完全個別受注体制は、お客様のご要望を確実に製品に反映することが可能な反面、それにお応えするための高度な技術を要求され、よって生産コスト増をもたらし、当社の業績変動要因になる可能性があります。

一方標準機は、販売計画に基づく見込生産体制をとり、外注委託先に大きく依存しております。このため、見込販売予想の変動により在庫残高が変動し、当社の業績及びキャッシュ・フローの変動要因になる可能性があります。

(3) 中国子会社への出資について

当社は、平成16年10月19日に中国蘇州（江蘇省蘇州工業園區）に海外子会社、納維達斯机械（蘇州）有限公司を設立しております。この中国子会社においては下記のような要因により、当社の業績に影響を与える恐れがございます。

1. 中国における予期しない法律又は規制の変更
2. 不利な政策又は規制の変更
3. テロ、戦争、その他の要因による社会混乱

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	内容	契約締結日	有効期限
当社	東レ株式会社	日本	パッド印刷用感光性樹脂凹版材及び製版機器に関する契約	平成7年9月1日	平成19年3月31日 (自動継続条項有り)

6 【研究開発活動】

当社及び連結子会社は、これまでに蓄積した技術と近來の最先端技術を採用したより使い易く、より安全で、より生産性の高い技術、機械、工法、部品、資材を提供することを目的に、研究開発活動を行っております。当連結会計年度における研究開発費は38百万円でありました。当連結会計年度における工業所有権は18件、出願中の工業所有権は7件であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、特殊印刷の原点であるホットスタンプ、パッド印刷、シルクスクリーン印刷及び成型転写装置（インモールド）の各技術を柱に、加飾技術の川上から川下までを網羅した関連機器・資材を整えたワンストップショップ政策で各業界に顧客密着型の提案営業を実施した結果、化粧品業界は積極的な需要が継続しましたが、大型家電業界・自動車業界等での需要は低迷いたしました。また、従來の携帯電話業界及びアミューズメント業界での売上も低迷いたしました。一方、独自に開発した画像処理検査装置がお客様が必要とする検査装置として評価され、大きな柱として成長しつつあり、売上は若干ながら増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は34億27百万円（前年同期比5.8%減）となりました。利益面においては、画像処理検査装置の開発費用とそれに伴う人件費が増加したこと等により、営業利益が1億49百万円（前年同期比52.0%減）、経常利益は1億46百万円（前年同期比58.6%減）、当期純利益は88百万円（前年同期比63.2%減）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より5億35百万円少ない3百万円の支出となっております。これは、主として税金等調整前当期純利益の減少1億20百万円、減損損失の減少72百万円、売上債権の増加による影響1億82百万円、たな卸資産の増加による影響1億32百万円及び法人税等の支払額の増加43百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より4億59百万円少ない4億36百万円の支出となっております。これは、主として有形固定資産の取得による支出の増加2億35百万円、無形固定資産の取得による支出の増加38百万円、投資有価証券の取得による支出の発生1億51百万円、出資金の払戻による収入の減少28百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より2億87百万円多い2百万円の収入となっております。これは、主として短期借入れによる収入及び返済による支出の影響1億23百万円、社債の償還による支出の減少1億22百万円、配当金の支払額の減少40百万円によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度の資金残高は、前連結会計年度より4億5百万円少ない15億58百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、2億21百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容として、大阪府堺市本社工場の隣接地（1,266.44㎡）の取得、中部営業所の開設費用及び画像処理検査装置の開発製造費用であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び工場 (大阪府堺市堺区及び 西区)	印刷機器 関連事業	本社機能 生産設備 販売業務	657,360 [36,227]	18,248	793,902 (6,335)	52,840	1,522,351	56
東京支店 (東京都豊島区)	印刷機器 関連事業	販売業務	62,083	1,676	233,668 (452)	5,509	302,937	18
中部営業所 (愛知県東海市)	印刷機器 関連事業	販売業務	8,965	366	—	2,615	11,947	5

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記中〔 〕内は(有)一心工業所他への賃貸中のものであり、内数であります。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナビタスインモール ディングソリューションズ(株) (大阪府堺市西区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	—	11,389	—	1,506	12,895	10

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
納維達斯机械(蘇州)有限公司 (中国江蘇省)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	—	8,759	—	1,822	10,581	21

(注) 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	ジャスダック証券 取引所	—
計	5,722,500	5,722,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本金準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年1月12日	△220,000	5,722,500	—	1,075,400	—	942,600

(注) 自己株式の利益による消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	9	73	2	1	899	993	—
所有株式数 (単元)	—	496	64	602	185	1	4,322	5,670	52,500
所有株式数 の割合(%)	—	8.74	1.13	10.62	3.26	0.02	76.23	100	—

(注) 自己株式336,679株は、「個人その他」に336単元、「単元未満株式の状況」に679株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式の割合 (%)
平木正之	大阪市住吉区	440	7.69
ナビタス持株会	大阪府堺市西区浜寺石津町東1町5番15号	430	7.51
金定秀光	大阪府堺市南区	229	4.00
有田信男	東京都中野区	192	3.36
エスジーエスエスエスジービーティールクス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	185	3.23
ツジカワ株式会社	大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目2番19号	150	2.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	134	2.34
株式会社トービ	大阪市城東区放出西2丁目16番14号	125	2.19
ナビタス従業員持株会	大阪府堺市西区浜寺石津町東1町5番15号	124	2.17
泉原博	奈良県御所市	101	1.77
計	—	2,113	36.94

(注) 1 当社は、平成19年3月31日現在自己株式を336千株(5.88%)所有しておりますが、上記表中からは除外しております。

- 2 ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社から、平成18年4月11日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成18年3月31日現在で以下の株式を所有している旨報告を受けておりますが、当連結会計年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	331	5.78

- 3 ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社から、平成18年7月13日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年6月30日現在で以下の株式を所有している旨報告を受けておりますが、当連結会計年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	429	7.50

- 4 ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社から、平成19年1月12日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年12月31日現在で以下の株式を所有している旨報告を受けておりますが、当連結会計年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	322	5.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 336,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,334,000	5,334	—
単元未満株式	普通株式 52,500	—	—
発行済株式総数	5,722,500	—	—
総株主の議決権	—	5,334	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式679株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナビタス株式会社	大阪府堺市堺区石津北町9 番1号	336,000	—	336,000	5.8
計	—	336,000	—	336,000	5.8

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成18年12月8日)での決議状況 (取得期間平成18年12月11日～平成19年5月31日)	100,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	50,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	5,000	2,370
提出日現在の未行使割合(%)	95.0	95.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	950	628
当期間における取得自己株式	420	248

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	336,679	—	342,099	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の企業体質の強化及び安定的な利益確保のための内部留保を充実しつつ、安定配当の維持を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当金につきましては、1株につき普通配当7円50銭に創業40周年の記念配当として1株につき5円を加えた計12円50銭とし、中間配当金（7円50銭）と合わせまして20円としております。

内部留保金につきましては、時代の要求や市場のニーズに応える優れた製品開発・研究開発活動及び経営体質の一層の改善・効率化のための投資等に活用し、事業の発展に貢献してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第45条第5項に定める金銭による剰余金の分配（以下「中間配当」という）をなすことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成18年11月22日 取締役会決議	40,397	7.50
平成19年6月27日 定時株主総会決議	67,322	12.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	486	500	(620) 555	911	760
最低(円)	300	355	(410) 405	456	420

(注) 株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるもので第26期は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	636	589	605	640	610	610
最低(円)	589	420	460	595	564	572

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		平 木 正 之	昭和12年1月8日生	昭和41年9月 株式会社大平高周波研究所退社 昭和41年10月 大平工業株式会社(本社 大阪市) を設立 専務取締役就任 昭和55年1月 大平工業株式会社(本社 堺市・現 ナビタス株式会社)を設立 代表取 締役社長就任 平成4年6月 代表取締役会長 平成11年4月 代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 2	440
代表取締役 社長		中 村 弘 一	昭和17年1月18日生	平成元年4月 大平工業株式会社(現ナビタス株 式会社)退社 平成元年12月 エース証券株式会社入社 平成11年4月 坂本造機株式会社入社 平成13年3月 同社退職 平成13年6月 当社入社 平成13年6月 監査役就任 平成13年6月 エヌアイエス株式会社(現ナビタ スインモールディングソリューシ ョンズ株式会社) 監査役就任 平成18年6月 取締役就任 本社営業部長 平成19年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	69
取締役		上 野 良 武	昭和18年12月26日生	昭和56年8月 株式会社大阪自動機製作所退社 昭和56年9月 大平工業株式会社(現ナビタス株 式会社)入社 平成元年12月 取締役就任 第二事業部長 平成4年8月 取締役 製造本部長 平成7年10月 取締役 大阪営業本部長 平成11年4月 取締役 製造部長 平成13年4月 取締役 ITS事業部長 平成14年6月 専務取締役就任 ITS事業部長 平成15年4月 専務取締役 海外営業本部長 平成16年4月 専務取締役 中国市場開発室長 平成16年6月 取締役 中国市場開発室長 平成16年10月 納維達斯机械(蘇州)有限公司 董 事長・総経理就任(現任)	(注) 2	19
取締役	製造部長	川 口 洋	昭和25年3月1日生	昭和50年5月 タイホー株式会社退社 昭和58年9月 大平工業株式会社(現ナビタス株 式会社)入社 平成7年10月 製造本部製造部長 平成8年6月 取締役就任 製造本部長 平成11年3月 取締役退任 平成11年4月 製造部機械設計リーダー 平成14年4月 製造部開発技術部長 平成15年4月 製造本部本部長 平成16年10月 取締役就任 製造本部長(現任) 平成16年10月 納維達斯机械(蘇州)有限公司 董 事就任(現任)	(注) 2	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		泉原 博	昭和13年4月5日生	昭和41年9月 昭和41年10月 昭和55年1月 平成元年9月 平成5年11月 平成7年4月 平成11年4月 平成14年3月 平成18年6月 株式会社大平高周波研究所退社 大平工業株式会社(本社 大阪市) を設立 常務取締役就任 大平工業株式会社(本社 堺市・現 ナビタス株式会社)を設立 常務 取締役就任 常務取締役 第三事業部長 専務取締役就任 MMF本部長 取締役 常務取締役 IC事業担当 当社退社 監査役就任 (現任)	(注) 3	101
監査役		飯島 奈絵	昭和39年4月11日生	平成6年4月 平成6年4月 平成15年6月 大阪弁護士会登録 堂島法律事務所入所 (現) 当社監査役就任 (現任)	(注) 3	-
監査役		高橋 修司	昭和28年8月17日	昭和62年2月 昭和62年2月 平成19年6月 平成19年6月 税理士登録 高橋修司税理士事務所開設 (現) 当社監査役就任 (現任) ナビタスインモールディングソリ ューションズ株式会社 監査役就 任 (現任)	(注) 3	1
計						638

- (注) 1 監査役 飯島奈絵及び高橋修司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、2名で管理部長 眞柄光孝、IDP部長 辻谷潤一で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性については、十分に認識をしており、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名で構成されております。取締役会は単なる決裁機能としてではなく、会社の業務執行における意思決定を行い、併せて各取締役による代表取締役の業務執行の監督を含む、相互牽制機能を有し、実質的な意思決定及び監督機関として活動しております。さらに迅速な意思決定を図るべく2ヶ月に1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ、随時に臨時取締役会を開催しております。また、取締役会で決定された業務の内容を各部門で執行するべく、各取締役は各部門の管理監督を行っております。

ロ. 業務報告会

各部門は、取締役会で決定された事項を迅速に実行するべく各マネージャー以上で構成する業務報告会を週一回開催するとともに、随時各部門会議を開催しております。

ハ. 監査役会

当社は、監査役制度採用会社であります。監査役は社外監査役2名を含む3名で構成されております。常勤監査役はマネージャー以上で構成する業務報告会に出席して業務監査を執行するとともに、社外監査役は会計、法律に関する専門家としての視点でコンプライアンス面の監査を重点的に実施しております。

②内部統制システムの整備の状況

当社では、営業部、製造部及び管理部で行われる業務を担当する従業員を各部門長が監督・監視するとともに、各部門長が各部門での問題点を業務報告会において検討しております。また、この業務報告会に取締役及び常勤監査役が出席し、管理監督いたしております。なお、取締役会での決定事項を取締役以下全社員が円滑に実施し、かつ監査役監査の実効性を確保すべく内部統制基本方針を決定し、実行しております。併せて、内部通報規程を策定し実施しております。

③監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人から監査の結果の報告を受けるとともに、相互に定期的な意見交換を行っております。

④会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	荒井 憲一郎	新日本監査法人
業務執行社員	藤原 祥孝	

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	2名
会計士補	2名

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役はおりません。社外監査役に関しては、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はございません。

(2)リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令や論理に関する点では管理部で検討事項を取締役会に提示し、法律及び会計の専門家である社外監査役の意見をもとに取締役会で検討しております。また、製造販売に関しては平成16年2月にISO9001:2000及び平成16年10月にISO14001:1996（平成17年10月にISO14001:2004）を取得するとともに品質保証部を設置し、製品の品質や環境に関する点についてもリスク管理体制の充実を図っております。

(3)役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	89百万円(社外取締役はおりません。)
監査役の年間報酬総額	9百万円(うち社外監査役 6百万円)

- (注) 1 上記金額は、当事業年度にかかる報酬等の額であります。
2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3 取締役の報酬限度額は、昭和61年12月20日開催の株主総会にて年額150,000千円（ただし、使用人給与は含まない）と決議いただいております。
4 監査役の報酬限度額は、平成10年6月25日開催の株主総会にて年額25,000千円と決議いただいております。
5 報酬等の総額には、退任取締役1名及び退任監査役1名に対する退職慰労金並びに当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額を含んでおります。

(4)監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 11百万円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分2以上をもって行なう旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第27期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第28期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第27期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第28期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,964,894		1,558,948	
2 受取手形及び売掛金	※2	1,180,050		1,263,747	
3 たな卸資産		322,790		430,269	
4 繰延税金資産		32,453		45,065	
5 その他		16,473		27,945	
貸倒引当金		△2,404		△2,289	
流動資産合計		3,514,258	62.5	3,323,687	58.4
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		762,780		728,408	
(2) 機械装置及び運搬具		15,025		39,459	
(3) 土地		883,760		1,027,570	
(4) その他		40,735		64,293	
有形固定資産合計		1,702,302	30.2	1,859,732	32.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		29,300		73,492	
(2) ソフトウェア仮勘定		42,819		6,000	
(3) 電話加入権		2,549		2,549	
(4) その他		—		97	
無形固定資産合計		74,670	1.3	82,139	1.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		134,873		251,678	
(2) 繰延税金資産		92,820		101,428	
(3) その他	※3	107,226		76,314	
貸倒引当金		△75		△70	
投資その他の資産合計		334,844	6.0	429,350	7.5
固定資産合計		2,111,817	37.5	2,371,222	41.6
資産合計		5,626,076	100	5,694,909	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		支払手形及び買掛金	737,401		748,599	
2		短期借入金	—		123,700	
3		1年以内償還社債	40,000		20,000	
4		未払法人税等	42,543		56,465	
5		未払消費税等	12,562		1,259	
6		賞与引当金	53,593		58,895	
7		その他	142,608		114,762	
		流動負債合計	1,028,708	18.3	1,123,682	19.7
II 固定負債						
1		社債	20,000		—	
2		退職給付引当金	54,293		52,592	
3		役員退職慰労引当金	161,067		171,865	
4		その他	2,500		3,787	
		固定負債合計	237,861	4.2	228,245	4.0
		負債合計	1,266,570	22.5	1,351,927	23.7
(少数株主持分)						
			—	—	—	—
(資本の部)						
I	※4	資本金	1,075,400	19.1	—	—
II		資本剰余金	942,600	16.7	—	—
III		利益剰余金	2,435,112	43.3	—	—
IV		その他有価証券評価差額金	42,202	0.8	—	—
V	※5	自己株式	△135,808	△2.4	—	—
		資本合計	4,359,506	77.5	—	—
		負債、少数株主持分 及び資本合計	5,626,076	100	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,075,400	18.9
2 資本剰余金		—	—	942,600	16.5
3 利益剰余金		—	—	2,429,200	42.7
4 自己株式		—	—	△136,437	△2.4
株主資本合計		—	—	4,310,763	75.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	24,381	0.4
2 為替換算調整勘定		—	—	7,837	0.2
評価・換算差額等合計		—	—	32,218	0.6
純資産合計		—	—	4,342,981	76.3
負債純資産合計		—	—	5,694,909	100

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,638,083	100		3,427,270	100
II 売上原価			2,555,429	70.2		2,413,789	70.4
売上総利益			1,082,653	29.8		1,013,481	29.6
III 販売費及び一般管理費	※1.2		771,783	21.3		864,160	25.2
営業利益			310,869	8.5		149,320	4.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		20			1,778		
2 受取配当金		1,031			4,197		
3 受取賃貸料		14,232			13,799		
4 投資事業組合運用益		32,472			7,106		
5 為替差益		—			4,463		
6 その他		6,232	53,990	1.5	5,710	37,056	1.1
V 営業外費用							
1 支払利息		1,448			2,338		
2 たな卸資産処分損		6,972			2,257		
3 たな卸資産評価損		1,955			34,988		
4 その他		341	10,718	0.3	327	39,911	1.2
経常利益			354,141	9.7		146,466	4.3
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		84			98		
2 機械装置売却益		—			1,550		
3 工具器具備品売却益		—			576		
4 営業譲渡益	※3	—	84	0.0	7,391	9,617	0.3
VII 特別損失							
1 車両運搬具売却損		—			95		
2 工具器具備品除却損		2,255			84		
3 投資有価証券評価損		2,800			—		
4 減損損失	※4	72,271	77,327	2.1	—	179	0.0
税金等調整前当期純利益			276,899	7.6		155,903	4.6
法人税、住民税 及び事業税		57,941			77,116		
法人税等調整額		△21,386	36,555	1.0	△9,726	67,389	2.0
当期純利益			240,343	6.6		88,513	2.6

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			942,600
II 資本剰余金期末残高			942,600
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			2,327,048
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		240,343	240,343
III 利益剰余金減少高			
配当金		121,253	
役員賞与		11,026	132,279
IV 利益剰余金期末残高			2,435,112

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,075,400	942,600	2,435,112	△135,808	4,317,304
連結会計年度中の変動額					
新規連結に伴う剰余金の減少			△2,651		△2,651
剰余金の配当(注)			△40,400		△40,400
剰余金の配当			△40,397		△40,397
役員賞与(注)			△10,976		△10,976
当期純利益			88,513		88,513
自己株式の取得				△628	△628
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△5,912	△628	△6,540
平成19年3月31日残高(千円)	1,075,400	942,600	2,429,200	△136,437	4,310,763

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	42,202	—	42,202	4,359,506
連結会計年度中の変動額				
新規連結に伴う剰余金の減少				△2,651
剰余金の配当(注)				△40,400
剰余金の配当				△40,397
役員賞与(注)				△10,976
当期純利益				88,513
自己株式の取得				△628
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△17,821	7,837	△9,983	△9,983
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△17,821	7,837	△9,983	△16,524
平成19年3月31日残高(千円)	24,381	7,837	32,218	4,342,981

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		276,899	155,903
2 減価償却費		75,636	104,065
3 減損損失		72,271	—
4 貸倒引当金の増減額		△4,703	△119
5 賞与引当金の増減額		△875	5,302
6 退職給付引当金の増減額		1,616	△1,701
7 役員退職慰労引当金の増減額		27,745	10,797
8 受取利息及び受取配当金		△1,052	△5,976
9 支払利息		1,448	2,338
10 為替差損益		0	△14
11 社債発行差金償却		5	—
12 有形固定資産除売却損		2,255	179
13 有形固定資産売却益		—	△2,126
14 投資有価証券評価損		2,800	—
15 投資事業組合運用益		△32,472	△7,106
16 売上債権の増減額		107,090	△75,885
17 たな卸資産の増減額		27,241	△104,895
18 仕入債務の増減額		4,418	△205
19 未払消費税等の増減額		△640	△17,607
20 役員賞与の支払額		△11,026	△10,976
21 その他		4,337	4,461
小計		552,996	56,434
22 利息及び配当金の受取額		1,052	5,976
23 利息の支払額		△1,494	△2,384
24 法人税等の支払額		△20,481	△63,868
営業活動によるキャッシュ・フロー		532,073	△3,841
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△8,555	△244,258
2 有形固定資産の売却による収入		12,916	7,059
3 無形固定資産の取得による支出		△22,221	△60,346
4 投資有価証券の取得による支出		—	△151,513
5 出資金の払戻による収入		40,600	12,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		22,740	△436,558
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		—	340,000
2 短期借入金返済による支出		—	△216,300
3 社債の償還による支出		△162,000	△40,000
4 自己株式の取得による支出		△1,753	△628
5 配当金の支払額		△121,298	△80,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		△285,051	2,159
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	1,098
V 現金及び現金同等物の増減額		269,761	△437,142
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,695,133	1,964,894
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	31,195
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		1,964,894	1,558,948

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 エヌアイエス(株)</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 納維達斯机械(蘇州)有限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社納維達斯机械(蘇州)有限公司は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ナビタス インモールディングソリューションズ(株) 納維達斯机械(蘇州)有限公司 上記のうち、ナビタス インモールディング ソリューションズ(株)については、平成18年10月1日付でエヌアイエス(株)から名称変更しております。また、納維達斯机械(蘇州)有限公司については重要性が増したことから当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社の名称 納維達斯机械(蘇州)有限公司 持分法を適用しない理由 非連結子会社納維達斯机械(蘇州)有限公司は小規模会社であり、合計の当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち納維達斯机械(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 製品 個別法による原価法 原材料 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>①市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年）に基づく定額法</p> <p>②自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行差金 社債発行差金は、社債の償還期限までの期間により、均等償却を行っております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益（数量）又は、見込有効期間（3年）に基づいており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) ———</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、在外子会社については退職金制度を採用していないため、退職給付引当金を計上していません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税等については、税抜方式により処理しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社は、設立時より100%持分子会社であるため、該当事項はありません。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結子会社は、設立時より100%持分子会社であるため、該当事項はありません。	———
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	———	連結子会社は、設立時より100%持分子会社であるため、該当事項はありません。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	———
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は72,271千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,342,981千円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は3,241千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,455,443千円 ※2 ———	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,527,681千円 ※2 連結会計年度末日満期手形
※3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 その他(株式) 38,438千円	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であった為、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 66,429千円 ※3 ———
※4 当社の発行済株式総数は、普通株式5,722,500株であります。	※4 ———
※5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式335,729株であります。	※5 ———

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">218,398千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,675千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">86,884千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,228千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,101千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">149千円</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">28,208千円</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p> <p>※4 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">用 途 種 類 場 所</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">IC事業 建 物</td> <td style="text-align: center;">大阪府堺市石津北</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構 築 物</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機 械 装 置</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工 具 器 具</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">備 品</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保 養 所 土 地</td> <td style="text-align: center;">埼玉県三郷市笹塚</td> </tr> </table> <p>当社は、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。ICカード事業に関しては、営業損益が前連結会計年度まで過去2年間赤字であり、当連結会計年度も黒字が達成できず、今後も黒字の見通しが立たなくなったため、上記資産グループを回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（57,386千円）として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、IC事業については、建物21,195千円、構築物271千円、機械装置32,203千円、工具器具備品3,715千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。</p> <p>また、保養所につきましては、当連結会計年度の期首時点において遊休資産としており、当下期に売却予定であったことから、当中間連結会計期間末時点で正味売却価額（契約による売却価額）に基づく回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（14,885千円）として計上いたしました。なお、当保養所は当下期において、売却しております。</p>	給料手当及び賞与	218,398千円	賞与引当金繰入額	27,675千円	役員報酬	86,884千円	退職給付費用	9,228千円	役員退職慰労引当金繰入額	27,101千円	貸倒引当金繰入額	149千円	一般管理費	28,208千円	用 途 種 類 場 所		IC事業 建 物	大阪府堺市石津北	構 築 物		機 械 装 置		工 具 器 具		備 品		保 養 所 土 地	埼玉県三郷市笹塚	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">245,176千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">33,541千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">89,577千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8,949千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,614千円</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">38,729千円</td> </tr> </table> <p>※3 営業譲渡益は、スクリーン印刷の関連資機材販売事業の譲渡に伴うものであります。</p> <p>※4 _____</p>	給料手当及び賞与	245,176千円	賞与引当金繰入額	33,541千円	役員報酬	89,577千円	退職給付費用	8,949千円	役員退職慰労引当金繰入額	12,614千円	一般管理費	38,729千円
給料手当及び賞与	218,398千円																																								
賞与引当金繰入額	27,675千円																																								
役員報酬	86,884千円																																								
退職給付費用	9,228千円																																								
役員退職慰労引当金繰入額	27,101千円																																								
貸倒引当金繰入額	149千円																																								
一般管理費	28,208千円																																								
用 途 種 類 場 所																																									
IC事業 建 物	大阪府堺市石津北																																								
構 築 物																																									
機 械 装 置																																									
工 具 器 具																																									
備 品																																									
保 養 所 土 地	埼玉県三郷市笹塚																																								
給料手当及び賞与	245,176千円																																								
賞与引当金繰入額	33,541千円																																								
役員報酬	89,577千円																																								
退職給付費用	8,949千円																																								
役員退職慰労引当金繰入額	12,614千円																																								
一般管理費	38,729千円																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	—	—	5,722,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	335,729	950	—	336,679

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 950株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,400	7.5	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	40,397	7.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,322	12.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(注) 1株当たり配当額には、創立40周年記念配当5円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定と 一致しております。 1,964,894千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定と 一致しております。 1,558,948千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	41,831	106,894	65,063
② 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	14,686	20,778	6,091
小計	56,518	127,673	71,155
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	56,518	127,673	71,155

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,200

当連結会計年度（平成19年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	30,731	75,356	44,625
② 債券	—	—	—
③ 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	2,186	8,225	6,038
④ その他	49,963	50,572	609
小計	82,881	134,155	51,273
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	11,100	9,252	△1,847
② 債券	101,550	101,070	△480
③ 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	—	—	—
④ その他	—	—	—
小計	112,650	110,322	△2,327
合計	195,531	244,478	48,946

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,200

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 取引の内容及び利用目的等 当社は、輸入取引の為替相場の変動によるリスクに備えるため、通貨オプション取引を行っております。</p> <p>2 取引に対する取組方針 通貨オプション取引については今後の輸入取引見込額の一定割合を限度として行っております。 なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 当社の利用している通貨オプションは為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 すべてのデリバティブ取引は、取締役会の決定に基づいて管理部にて管理しております。</p>	同左

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年 3月31日)				当連結会計年度 (平成19年 3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引								
	売建								
	ブット	86,232	65,942			65,942	45,652		
	米ドル	(850)	(650)	7,731	△2,665	(650)	(450)	5,713	△1,021
	買建								
	コール	43,116	32,971			32,971	22,826		
	米ドル	(425)	(325)	9,080	4,013	(325)	(225)	7,307	3,545
	合計	129,348 (1,275)	98,913 (975)	16,811	1,348	98,913 (975)	68,478 (675)	13,021	2,524

(注) 1 時価の算定方法

通貨オプション取引……通貨オプション契約を締結している取引金融機関から提示された価額によっております。

- 2 通貨オプション取引の「契約額等」の欄の()書きは、売建及び買建通貨オプションの売却価額及び取得価額であります。
- 3 想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 退職金制度の80%相当について適格退職年金制度を 採用し、残額については退職一時金を充当しており ます。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 △180,199千円 年金資産 127,647千円 <hr/> 計 △52,552千円 前払年金費用 1,741千円 <hr/> 退職給付引当金 △54,293千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 △182,125千円 年金資産 132,011千円 <hr/> 計 △50,114千円 前払年金費用 2,477千円 <hr/> 退職給付引当金 △52,592千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 17,283千円 <hr/> 退職給付費用 17,283千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 17,687千円 <hr/> 退職給付費用 17,687千円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	役員退職慰労引当金 65,565千円		役員退職慰労引当金 69,964千円
	退職給付引当金 22,052千円		退職給付引当金 21,367千円
	未払事業税・未払事業所税 4,583千円		未払事業税・未払事業所税 5,507千円
	投資有価証券評価損 16,485千円		投資有価証券評価損 8,597千円
	たな卸資産評価損 3,521千円		たな卸資産評価損 12,141千円
	土地評価損 54,224千円		土地評価損 54,224千円
	減損損失 19,797千円		減損損失 15,347千円
	会員権評価損 4,117千円		会員権評価損 4,117千円
	賞与引当金 21,814千円		賞与引当金 23,638千円
	その他 7,528千円		その他 4,620千円
	繰延税金資産小計 219,691千円		繰延税金資産小計 219,525千円
	評価性引当額 △64,753千円		評価性引当額 △62,934千円
	繰延税金資産合計 154,938千円		繰延税金資産合計 156,591千円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	繰延税金負債合計 △29,664千円		繰延税金負債合計 △10,097千円
	繰延税金資産の純額 125,273千円		繰延税金資産の純額 146,494千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.7%		法定実効税率 40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.0%		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.2%
	住民税均等割等 1.4%		住民税均等割等 2.8%
	評価性引当額にかかる調整額 △29.2%		評価性引当額にかかる調整額 △1.2%
	その他 0.4%		その他 0.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.2%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.2%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

単一セグメント(印刷機器関連事業)につき該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

単一セグメント(印刷機器関連事業)につき該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する重要な連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	390,181	18,012	408,194
II 連結売上高(千円)			3,427,270
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.4	0.5	11.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。
アジア：中国、台湾、タイ、マレーシア、シンガポール
その他：アメリカ、ドイツ
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 の 近親者 が 議決権 の 半数を 有する 会社等	株式会社 あど	大阪市 住吉区	10,000	店舗内装 設計施工業	所有 直接10.0	—	役務の 受入	営業所内装 工事の受注	12,886	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場実勢を勘案して価格交渉の上、決定しております。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	807.26円	1株当たり純資産額	806.37円
1株当たり当期純利益	42.57円	1株当たり当期純利益	16.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計(千円)	—	4,342,981
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち少数株主持分)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	—	4,342,981
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	—	5,385,821

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	240,343	88,513
普通株主に帰属しない金額(千円)	10,976	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(10,976)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	229,367	88,513
期中平均株式数(株)	5,388,646	5,386,319

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ナビタス株式会社	第12回無担保社債	平成 14. 6. 26	60,000	20,000 (20,000)	年0.44	無担保社債	平成 19. 6. 26
合計	—	—	60,000	20,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄の()内書きは、1年以内償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	123,700	1.24	—
合計	—	123,700	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第27期 (平成18年3月31日)		第28期 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,829,275		1,433,940	
2 受取手形	※4	396,050		416,932	
3 売掛金		633,722		724,824	
4 製品		96,758		67,006	
5 原材料		49,260		65,149	
6 仕掛品		168,698		279,432	
7 前渡金		9,080		10,894	
8 前払費用		—		3,259	
9 繰延税金資産		29,585		42,592	
10 その他		2,711		8,191	
貸倒引当金		△1,018		△1,095	
流動資産合計		3,214,123	60.4	3,051,127	56.1
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		754,503		719,488	
(2) 構築物		8,277		8,920	
(3) 機械装置		4,881		14,192	
(4) 車両運搬具		4,352		6,099	
(5) 工具器具備品		38,517		60,965	
(6) 土地		883,760		1,027,570	
有形固定資産合計		1,694,293	31.8	1,837,236	33.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		28,721		72,965	
(2) ソフトウェア仮勘定		42,819		6,000	
(3) 電話加入権		2,549		2,549	
無形固定資産合計		74,091	1.4	81,515	1.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		134,873		251,678	
(2) 関係会社株式		58,438		58,438	
(3) 破産債権等		75		70	
(4) 長期前払費用		119		17	
(5) 繰延税金資産		85,673		93,996	
(6) 保険積立金		61,397		63,412	
(7) その他		1,048		4,616	
貸倒引当金		△75		△70	
投資その他の資産合計		341,550	6.4	472,158	8.7
固定資産合計		2,109,935	39.6	2,390,910	43.9
資産合計		5,324,059	100	5,442,038	100

区分	注記 番号	第27期 (平成18年3月31日)		第28期 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		431,408		485,507		
2		143,760		146,399		
3		—		123,700		
4		40,000		20,000		
5		96,068		58,701		
6		14,446		16,722		
7		31,871		54,808		
8		11,005		—		
9		18,762		20,029		
10		8,088		11,937		
11		49,320		52,912		
		流動負債合計	844,731	15.9	990,718	18.2
II 固定負債						
1		20,000		—		
2		52,721		50,998		
3		145,773		153,685		
4		2,500		2,500		
		固定負債合計	220,995	4.1	207,184	3.8
		負債合計	1,065,726	20.0	1,197,902	22.0
(資本の部)						
I 資本金 ※2						
		1,075,400	20.2	—	—	
II 資本剰余金						
1		942,600		—		
		資本剰余金合計	942,600	17.7	—	—
III 利益剰余金						
1		136,639		—		
2		任意積立金				
		(1) 別途積立金	1,730,000	—	—	
3		当期末処分利益	467,299		—	
		利益剰余金合計	2,333,938	43.9	—	—
IV その他有価証券評価差額金						
		42,202	0.8	—	—	
V 自己株式 ※3						
		△135,808	△2.6	—	—	
		資本合計	4,258,332	80.0	—	—
		負債資本合計	5,324,059	100	—	—

区分	注記 番号	第27期 (平成18年3月31日)		第28期 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1		資本金	—	—	1,075,400	19.7
2		資本剰余金				
		(1) 資本準備金	—		942,600	
		資本剰余金合計	—	—	942,600	17.3
3		利益剰余金				
		(1) 利益準備金	—		136,639	
		(2) その他利益剰余金				
		別途積立金	—		1,830,000	
		繰越利益剰余金	—		371,551	
		利益剰余金合計	—	—	2,338,191	43.0
4		自己株式	—	—	△136,437	△2.5
		株主資本合計	—	—	4,219,754	77.5
II 評価・換算差額等						
1		その他有価証券 評価差額金	—	—	24,381	0.5
		評価・換算差額等合計	—	—	24,381	0.5
		純資産合計	—	—	4,244,135	78.0
		負債純資産合計	—	—	5,442,038	100

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第28期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,129,842	100		3,015,166	100
II 売上原価							
1 期首製品たな卸高		105,556			96,758		
2 当期製品製造原価		2,190,982			2,117,313		
合計		2,296,539			2,214,071		
3 他勘定振替高	※1	32,973			38,759		
4 期末製品たな卸高		96,758	2,166,808	69.2	67,006	2,108,304	69.9
売上総利益			963,034	30.8		906,861	30.1
III 販売費及び一般管理費	※3.4		687,434	22.0		773,972	25.7
営業利益			275,601	8.8		132,888	4.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		20			732		
2 有価証券利息		—			1,028		
3 受取配当金	※2	7,031			10,197		
4 受取賃貸料	※2	26,519			26,087		
5 投資事業組合運用益		32,472			7,106		
6 為替差益		3,241			4,463		
7 その他		2,517	71,803	2.3	6,151	55,767	1.8
V 営業外費用							
1 支払利息		—			2,164		
2 社債利息		1,448			174		
3 たな卸資産処分損		6,299			2,257		
4 たな卸資産評価損		1,955			34,988		
5 その他		46	9,750	0.3	214	39,798	1.3
経常利益			337,654	10.8		148,857	4.9
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		84			—		
2 機械装置売却益		—			1,550		
3 工具器具備品売却益		—			576		
4 営業譲渡益	※5	—	84	0.0	7,391	9,518	0.3
VII 特別損失							
1 車両運搬具売却損		—			95		
2 工具器具備品除却損		2,185			84		
3 投資有価証券評価損		2,800			—		
4 減損損失	※6	72,271	77,257	2.5	—	179	0.0
税引前当期純利益			260,481	8.3		158,196	5.2
法人税、住民税 及び事業税		45,400			75,154		
法人税等調整額		△16,709	28,690	0.9	△9,835	65,319	2.1
当期純利益			231,790	7.4		92,877	3.1
前期繰越利益			275,924			—	
中間配当額			40,416			—	
当期末処分利益			467,299			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第28期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,376,554	63.7	1,377,570	61.8
II 外注加工費		396,201	18.3	439,483	19.7
III 労務費		276,900	12.8	275,771	12.4
IV 経費		113,213	5.2	135,221	6.1
当期総製造費用		2,162,869	100	2,228,047	100
期首仕掛品たな卸高		196,811		168,698	
期末仕掛品たな卸高		168,698		279,432	
当期製品製造原価		2,190,982		2,117,313	

(脚注)

第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第28期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算であります。	原価計算の方法 同左

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第27期 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			467,299
II 利益処分数額			
配当金		40,400	
役員賞与金		7,826	
(うち監査役賞与金)		(1,236)	
任意積立金			
別途積立金		100,000	148,226
III 次期繰越利益			319,072

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

第28期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,075,400	942,600	942,600	136,639	1,730,000	467,299	2,333,938	△135,808	4,216,130
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)						△40,400	△40,400		△40,400
剰余金の配当						△40,397	△40,397		△40,397
役員賞与(注)						△7,826	△7,826		△7,826
当期純利益						92,877	92,877		92,877
別途積立金の積立(注)					100,000	△100,000	—		—
自己株式の取得								△628	△628
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	100,000	△95,747	4,252	△628	3,624
平成19年3月31日残高(千円)	1,075,400	942,600	942,600	136,639	1,830,000	371,551	2,338,191	△136,437	4,219,754

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	42,202	42,202	4,258,332
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△40,400
剰余金の配当			△40,397
役員賞与(注)			△7,826
当期純利益			92,877
別途積立金の積立(注)			—
自己株式の取得			△628
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△17,821	△17,821	△17,821
事業年度中の変動額合計 (千円)	△17,821	△17,821	△14,196
平成19年3月31日残高(千円)	24,381	24,381	4,244,135

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第28期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品 個別法による原価法</p> <p>原材料 総平均法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p>	同左
3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>無形固定資産 ①市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益(数量)又は見込有効期間(3年)に基づく定額法 ②自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 ①市場販売目的ソフトウェア 同左 ②自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	社債発行差金 社債の償還期限までの期間により均等償却を行っております。	社債発行差金 ——

項目	第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第28期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規定に基づく、期末要支給額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等については、税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第28期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は72,271千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,244,135千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第27期 (平成18年3月31日)	第28期 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,441,732千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,507,938千円
※2 授權株式数 普通株式 15,780,000株 発行済株式数 普通株式 5,722,500株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行なわれた場合には、会社が発行する株式については、これに相当する株式数を減じることとなっております。	※2 _____
※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式335,729株であります。	※3 _____
※4 _____	※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であった為、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 62,574千円
5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は43,002千円であります。	5 _____

(損益計算書関係)

第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第28期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 18,336千円 営業外費用 4,181千円 その他 10,455千円 計 32,973千円	※1 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 5,487千円 営業外費用 33,272千円 計 38,759千円
※2 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 受取賃貸料 12,287千円 受取配当金 6,000千円	※2 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 受取賃貸料 12,287千円 受取配当金 6,000千円
※3 販売費に属する費用のおおよその割合は74%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は26%であります。 主要な科目及び金額は次のとおりです。 販売手数料 43,671千円 荷造運送費 47,521千円 役員報酬 68,622千円 給料手当及び賞与 195,703千円 賞与引当金繰入額 25,345千円 退職給付費用 8,132千円 役員退職慰労引当金繰入額 11,807千円 法定福利費 38,201千円 減価償却費 28,816千円 貸倒引当金繰入額 75千円	※3 販売費に属する費用のおおよその割合は71%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は29%であります。 主要な科目及び金額は次のとおりです。 販売手数料 49,398千円 荷造運送費 52,764千円 役員報酬 65,151千円 給料手当及び賞与 209,270千円 賞与引当金繰入額 29,722千円 退職給付費用 7,984千円 役員退職慰労引当金繰入額 9,728千円 法定福利費 42,012千円 減価償却費 47,978千円 貸倒引当金繰入額 93千円

第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第28期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <p>一般管理費 28,126千円</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p style="text-align: center;">用 途 種 類 場 所</p> <p style="text-align: center;">IC事業 建 物 大阪府堺市石津北 構 築 物 機 械 装 置 工 具 器 具 備 品</p> <p style="text-align: center;">保 養 所 土 地 埼玉県三郷市笹塚</p> <p>当社は、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。ICカード事業に関しては、営業損益が前事業年度まで過去2年間赤字であり、当事業年度も黒字が達成できず、今後も黒字の見通しが立たなくなったため、上記資産グループを回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(57,386千円)として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、IC事業については、建物21,195千円、構築物271千円、機械装置32,203千円、工具器具備品3,715千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。</p> <p>また、保養所につきましては、当事業年度の期首時点において遊休資産としており、当下期に売却予定であったことから、当中間期末時点で正味売却価額(契約による売却価額)に基づく回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失(14,885千円)として計上いたしました。なお、当保養所は当下期において、売却しております。</p>	<p>※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <p>一般管理費 38,729千円</p> <p>※5 営業譲渡益は、スクリーン印刷の関連資機材販売事業の譲渡に伴うものであります。</p> <p>※6 _____</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	335,729	950	-	336,679

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 950株

(リース取引関係)

第27期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第28期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第27期(平成18年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

第28期(平成19年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第27期 (平成18年3月31日)		第28期 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 役員退職慰労引当金 59,315千円 退職給付引当金 21,452千円 未払事業税・未払事業所税 3,669千円 投資有価証券評価損 16,485千円 たな卸資産評価損 3,521千円 減損損失 19,797千円 土地評価損 54,224千円 会員権評価損 4,117千円 賞与引当金 20,068千円 その他 6,314千円 繰延税金資産小計 208,965千円 評価性引当額 Δ 64,753千円 繰延税金資産合計 144,212千円 (繰延税金負債) 繰延税金負債合計 Δ 28,953千円 繰延税金資産の純額 115,259千円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 役員退職慰労引当金 62,534千円 退職給付引当金 20,751千円 未払事業税・未払事業所税 5,396千円 投資有価証券評価損 8,597千円 たな卸資産評価損 12,141千円 減損損失 15,347千円 土地評価損 54,224千円 会員権評価損 4,117千円 賞与引当金 21,529千円 その他 3,967千円 繰延税金資産小計 208,607千円 評価性引当額 Δ 62,934千円 繰延税金資産合計 145,673千円 (繰延税金負債) 繰延税金負債合計 Δ 9,084千円 繰延税金資産の純額 136,588千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ 1.0% 住民税均等割等 1.5% 評価性引当額にかかる調整額 Δ 31.0% その他 Δ 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.0%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ 1.7% 住民税均等割等 2.7% 評価性引当額にかかる調整額 Δ 1.2% その他 Δ 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.3%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第28期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 789.06円	1株当たり純資産額 788.02円
1株当たり当期純利益 41.56円	1株当たり当期純利益 17.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期 (平成18年3月31日)	第28期 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計(千円)	—	4,244,135
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	—	4,244,135
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	—	5,385,821

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第28期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	231,790	92,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,826	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(7,826)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	223,964	92,877
期中平均株式数(株)	5,388,646	5,386,319

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28	38,543
		SBIホールディングス(株)	207	9,252
		(株)マダム	3,000	8,850
		ローランド(株)	3,000	8,100
		(株)立花エレテック	6,600	7,893
		宮川化成工業(株)	10,000	5,000
		(株)カワタ	5,000	3,240
		(株)大電社	6,000	2,940
		(株)セレスポ	8,000	2,296
		ナカバヤシ(株)	8,795	2,277
		その他(4銘柄)	1,325	3,416
計		51,956	91,809	

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	三井住友銀行 円建永久劣後債	100,000	101,070
計			100,000	101,070

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表 計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	ジャフコ・ジー7(ビー)号 投資事業組合	1	8,225
		(証券投資信託の受益証券) ダイワ・グローバル債券 ファンド	46,970,145	50,572
計		46,970,146	58,798	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,882,072	9,564	—	1,891,636	1,172,147	44,578	719,488
構築物	72,603	1,660	—	74,263	65,342	1,016	8,920
機械装置	44,988	11,948	—	56,936	42,743	2,636	14,192
車両運搬具	9,193	7,292	9,193	7,292	1,193	1,193	6,099
工具器具備品	243,407	47,109	3,040	287,476	226,511	23,901	60,965
土地	883,760	143,809	—	1,027,570	—	—	1,027,570
有形固定資産計	3,136,025	221,382	12,233	3,345,174	1,507,938	73,327	1,837,236
無形固定資産							
ソフトウェア	41,363	68,617	—	109,981	37,016	24,373	72,965
ソフトウェア仮勘定	42,819	28,000	64,819	6,000	—	—	6,000
電話加入権	2,549	—	—	2,549	—	—	2,549
無形固定資産計	86,733	96,617	64,819	118,531	37,016	24,373	81,515
長期前払費用	1,641	—	—	1,641	1,624	102	17
繰延資産							
社債発行差金	100	—	100	—	—	—	—
繰延資産計	100	—	100	—	—	—	—

(注) 当期増加額の内容は次のとおりであります。

1. 土地 大阪府堺市本社工場の隣接地の取得 143,809千円
2. ソフトウェア 新基幹システムソフトウェア43,856千円及び画像処理検査装置製造のためのソフトウェア24,761千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,093	1,166	75	1,018	1,166
賞与引当金	49,320	52,912	49,320	—	52,912
役員退職慰労引当金	145,773	10,368	2,457	—	153,685

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,713
預金	
当座預金	235,301
普通預金	1,179,210
定期預金	12,306
郵便貯金	
郵便振替貯金	2,408
小計	1,429,226
合計	1,433,940

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
メッシュ(株)	66,317
(株)トーヨーコーポレーション	25,920
石崎プレス工業(株)	18,637
(株)タジマ	14,384
オムロン(株)	14,262
その他	277,409
合計	416,932

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成19年4月	156,296
5月	92,937
6月	95,614
7月	61,431
8月以降	10,652
合計	416,932

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井金属鉱業㈱	71,662
㈱泉製作所	56,111
ナビタスインモーディングソリューションズ㈱	45,607
メッシュ㈱	26,464
三宝化成㈱	26,008
その他	498,969
合計	724,824

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
633,722	3,147,897	3,056,795	724,824	80.8	78.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 製品

品目	金額(千円)
熱転写装置及び関連資材	21,496
印刷装置及び関連資材	45,509
合計	67,006

ホ 原材料

品目	金額(千円)
金属加工部品	7,625
空圧・油圧部品	909
電気関係部品	7,798
その他	48,816
合計	65,149

へ 仕掛品

品目	金額(千円)
熱転写装置及び関連資材	51,002
印刷装置及び関連資材	216,346
成形転写装置及び関連資材	12,083
合計	279,432

② 負債の部

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大金電子工業(株)	68,590
ツジカワ(株)	66,845
十條ケミカル(株)	54,916
太平貿易(株)	45,471
ナビタスインモールディングソリューションズ(株)	17,622
その他	232,061
合計	485,507

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成19年4月	118,291
5月	138,552
6月	139,901
7月以降	88,762
合計	485,507

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
ツジカワ(株)	17,003
大金電子工業(株)	16,845
十條ケミカル(株)	14,640
(株)三明	8,854
(株)アイコーシステム	7,875
その他	81,181
合計	146,399

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社本店、全国本支店 野村證券株式会社本店、全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社本店、全国本支店 野村證券株式会社本店、全国本支店
買取手数料	株式の売買に係る手数料は無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法による。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.navitas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法189条2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

2 平成19年1月12日開催の取締役会において、株主名簿管理人事務取扱場所の変更が決議され、次のとおりとなりました。(平成19年5月7日から実施)

- | | |
|------|---|
| 取扱場所 | 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 代理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社本店、全国本支店
野村證券株式会社本店、全国本支店 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-------------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第27期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 訂正報告書
(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書) | | 平成18年6月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | 事業年度
(第28期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月26日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

ナビタス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 祥 孝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

ナビタス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 祥 孝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

ナビタス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

ナビタス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 祥 孝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。